

A. 千八百五十七戸の水田農業者のうち、六百九十五戸の加入申請がある。

〔産業建設部長〕

Q. 「人・農地プラン」作成に関する座談会について。

A. 地区別座談会での意見などを踏まえ、関係者と協議調整を図り、出作地・入り作地等鑑み、地域を単位とした人・農地プランの策定をしていく予定である。

〔産業建設部長〕

○認知症の町の取り組みについて

Q. 認知症高齢者の急増の課題について。

A. 認知症対策については、今後の高齢社会の大きな課題であると認識している。広報紙による啓蒙啓発活動、認知症サポーター養成講座や認知症予防講演会、介護従事者への実務研修会等を開催し、認知症に対する正しい知識の普及に努めている。増加する高齢者への対応を図るべく、施設面の充実に取り組んできたところである。

〔民生部長〕

Q. 正しく理解し、認知症の人や家族をみんなで支えるには。

A. 町では認知症に対する正しい理解の普及及び啓発を図ることを目的に地域包括支援センターと連携し、認知症サポーター養成講座を開催している。地域住民の認知症に対する正しい理解と対応が非常に重要であると考えている。

〔民生部長〕

○防犯について

Q. 「青色回転灯」車両による防犯パトロールの現状と課題について。

A. 今年度、多くの行政区において防犯パトロール隊が結成され、町としても感謝している。今後も「声かけ運動」や「センサーライトの活用」等、機会があるごとに防犯の呼びかけをしたい。

〔総務部長〕

議席9番 内海 和子 議員



○男女共同参画について

Q. 公の委員会・審議会などへの女性の参画率がなかなか進まないが、どのような策を講じているのか。

A. 委員の改選時に女性登用をお願いしており、今後も14の各種団体が改選なので、積極的な女性登用をお願いする。

〔まちおこし推進室長〕

Q. 女性のネットワーク作りは人材づくりでもある。町長名で文書をお願いしたいが。

A. 私が参加して進むなら、出させていただく考えである。

〔町長〕

Q. 男女共同参画モデル地区を指定して参画率を高める方法としたらどうか。

A. モデル地域については意識啓発の点で成果があるとの報告がある。地域性を考慮したモデル事業の有効性については認識している。今後、境町男女共同参画推進委員会の中で協議し、具体的な実施方策について検討していく。

〔まちおこし推進室長〕

Q. 町の第4次総合計画には条例（男女共同参画推進条例）制定の検討があったが、今回なくなっているのはどういうことか。

A. 現在、第5次総合計画を策定中なので基本計画の中へ明確に位置づけをしていく。

〔まちおこし推進室長〕

○ホームページについて

Q. ホームページは町の顔である。もう少しわかりやすく、魅力あるものにできないか。

A. 現在は「コンテンツマネジメントシステム」を導入し、ワーキングチームを立ち上げ、各課から必要な情報を的確に発信するよう努めている。さらに、お年寄りや障害をお持ちの方にも見やすくなりやすく、素早い情報発信を行っていく。

Q. 必要な情報はあがるが、動画など、もう一工夫ほしいが。

A. わかりやすい内容にするための作業は必要と思うので、順次切り替えていく。

〔総務部長〕

議席12番 齊藤 政一 議員



○境町総合計画で、住民と行政が結び合うまちづくり（行財政）の実行性と実効性について

Q. 今後の市町村合併のありかたについて、平成の合併（一市二町）から離脱した本町の行政運営のメリットデメリットの検証について。

A. メリットとしては、地域に密着した自治体はきめ細かな行政運営を図ることが容易となり、住民にとって身近な行政サービスが受けられる。デメリットは、自治体運営上の様々な合併特例債等の財政支援措置が受けられない。

〔副町長〕

Q. 新市まちづくり計画で、合併特例債事業の本町分がその後、本町単独事業としてどう対処されているか。

A. 下小橋親水公園整備事業、兎谷津周辺水辺レクリエーション整備事業、ポケットパーク整備事業、複合公共施設整備事業は中止し、道路網など

の環境整備についても一級町道や緊急性のある道路等を優先的に整備することで対処をしている。

〔副町長〕

そのほか、効率的な組織機構の編成と行政サービス、財政管理のバランスについて。新たな広域行政に係る事業の推進についての質問をした。

所管事務調査

総務・議会運営委員会

総務・議会運営委員会

総務・議会運営委員会では、去る10月18日、19日に国の利根川水防計画とハツ場ダムの現況と今後の計画及び群馬県大泉町議会のインターネッット中継等について、視察研修を実施しました。利根川上流河川事務所の防災対策ですが、大規模地震対策特別措置法を受けて、利根川上流河川事務所の所掌事務について、防災業務計画の見直しを進めているところです。中でも、津波対策については、6mの津波が利根川を遡上して栗橋まで到達することを想定した計画の見直しをしているとのこと、地震発生時や重大な損害を生ずる恐れがある場合には、氾濫注意、警戒危険、発生の4段階に分けて洪水予報が発表される仕組みとなっています。

さらに、現況水位、予測水位、降雨状況を見極めながら、避難判断水位、氾濫危険水位への到達予測ができた時点、あるいは大規模な漏水、法崩れなど堤防の決壊につながる恐れがある状況が発生した場合は、3時間前を目安に利根川上流河川事務所から関係各市町の首長にホットラインによる情報提供がされ、それを受けて市町村は避難判断の準備をすることとなっています。

また、国土交通省では、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、被害

の軽減を図るため新たな事業として河川はん濫時の浸水深さや洪水時の避難所等、洪水に関する情報を洪水関連標識として市街地に表示することにより、日常時に洪水への意識高揚と知識普及を図り、発災時には安全かつスムーズな避難行動につなげ被害を最小限にとどめることを目的に「まるごとまちごとハザードマップ」の事業も進めているとのこと

次に、大泉町議会では議会改革の一貫として、議会インターネッット中継を平成24年第2回定例会から本会議のインターネッットによるライブ中継配信と録画配信を実施しています。ライブ中継のアクセス数は、平均で約700件、録画配信は約400件とのことでした。一般質問の通告期限は、議会招集日の15日前の午前9時から8日前の正午まで受付をするとのこと、質問順序は受付順とし、時間制限は一人50分、質問回数は一括方式では3回まで、一問一答方式は無制限となっています。今後の議会改革については、議会基本条例案を現在パブリックコメント中で12月定例会に上程を目標に進めており、議会報告会については、議会基本条例の制定後に実施を考えているとのことでした。

このほか、ハツ場ダムの現況と今後の計画についての視察研修を実施してきました。



利根川上流河川事務所にて